令和6年度
当初予算の主要施策

令和6年2月19日
和歌山県紀の川市

目次

（1） 予算編成の基本的な考え方 2
（2） 重点分野の設定 3
（3） 予算額の比較・推移 4

防災力向上

1.災害対策本部機能の強化 6
2.地域の防災力強化 7
3.防災機能を高める施設の計画的整備 8

物価高騰対策

1.物価高騰対策の実施 10

呼び込む

1.移住・定住人口増加策の推進 12
2.観光プロモーションの推進 13
3.交流人口の拡大・周遊化の促進 14
4.シティプロモーションの推進 15
5.空き家を利活用したまちの活性化 16
6.空き家の除却・流通の促進 17
7.新たな交流拠点の整備 18

稼ぐ

1.農産物の販路拡大の推進 20
2.農業者の収益拡大に向けた支援 21
3.持続可能な農業経営に向けた支援 22
4.商工業の振興に向けた支援 23
5.市内企業の人材確保支援 24
6.ふるさと納税による地域経済の活性化 25

育む

1.子育て世代への経済的支援 27
2.安心して出産することができる支援の充実 28
3.不登校対策の推進 29
4.児童虐待対応の充実 30
5.家庭教育の推進 31
6.学校教育環境の充実 32
7.学童保育サービスの充実 33

未来をつくる

1.東京事務所の開設 35
2.「農学部」などの高等教育機関の誘致 36
3.京奈和関空連絡道路の整備促進 37
4.地球温暖化対策の推進 38
5.デジタル化の推進 39
6.公共交通の利用促進 40
7.情報発信力の強化 41

▶事業区分（新規・拡充）の表示について

新 新規事業→新たに開始する事業　**拡** 拡充事業→従来の事業内容を充実させる事業

予算編成の基本的な考え方

令和6年度当初予算
「市民生活を守り、将来の成長につなげるための予算」

- 市の将来像「人が行き交い　自然の恵みあふれる　住みよいまち」の実現に向けて、長期総合計画の着実な推進を図るための予算を編成
- 「市民生活を守る」「将来の成長につなげる」の2点を重点分野に設定し、重点的に予算を配分

①市民生活を守る

▶本市に多大な被害をもたらした令和5年の台風2号や能登半島地震の状況を踏まえ、**防災力向上**につながる取組を推進

▶**物価高騰**の影響を受ける市民生活や事業者の経済活動を守る取組を推進

（国の経済対策と足並みを揃え、いち早く令和5年度12月補正ですでに予算計上しており、令和6年度当初予算と一体となり物価高騰対策を実施）

②将来の成長につなげる

▶長期総合計画で設定する人口6万人を目指した**「呼び込む」「稼ぐ」「育む」「未来をつくる」**の4つの重点プロジェクトを中心に、**将来の成長につなげる**ための取組を推進

重点分野の設定

▶市民生活を守る

防災力向上	令和5年の台風2号による豪雨被害を教訓とした、**市、地域の防災力向上**に向けた取組を強化
物価高騰対策	エネルギーや食料品などの**物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援**する取組を強化

▶将来の成長につなげる（長期総合計画重点プロジェクト）

新たな人の流れの創出 **呼び込む**	さらに**転入超過を加速**させるための取組や大阪・関西万博を見据えた**交流人口拡大**に向けた取組を強化
産業の活性化 **稼ぐ**	主要産業である農業をはじめとした**地域産業の発展と持続可能性を高める**ための取組を強化
未来を担う人づくり **育む**	**安心して出産・子育てできる支援**や**子どもを取り巻く課題に着実に対応する**ための取組を強化
将来への先行投資 **未来をつくる**	**新たなまちの可能性を広げる**ための取組や**市民の暮らしをより便利にする**ための取組を強化

予算額の比較・推移

当初予算額の比較

会計	令和6年度	令和5年度	増減額・率（対令和5年度比）	
一般会計	330億3,000万円	301億9,000万円	28億4,000万円	9.4%
特別会計	174億1,480万円	169億5,880万円	4億5,600万円	2.7%
公営企業会計	54億4,413万9千円	55億9,859万2千円	▲1億5,445万3千円	▲2.8%
合計	558億8,893万9千円	527億4,739万2千円	31億4,154万7千円	6.0%

一般会計当初予算額の推移

（単位：億円）

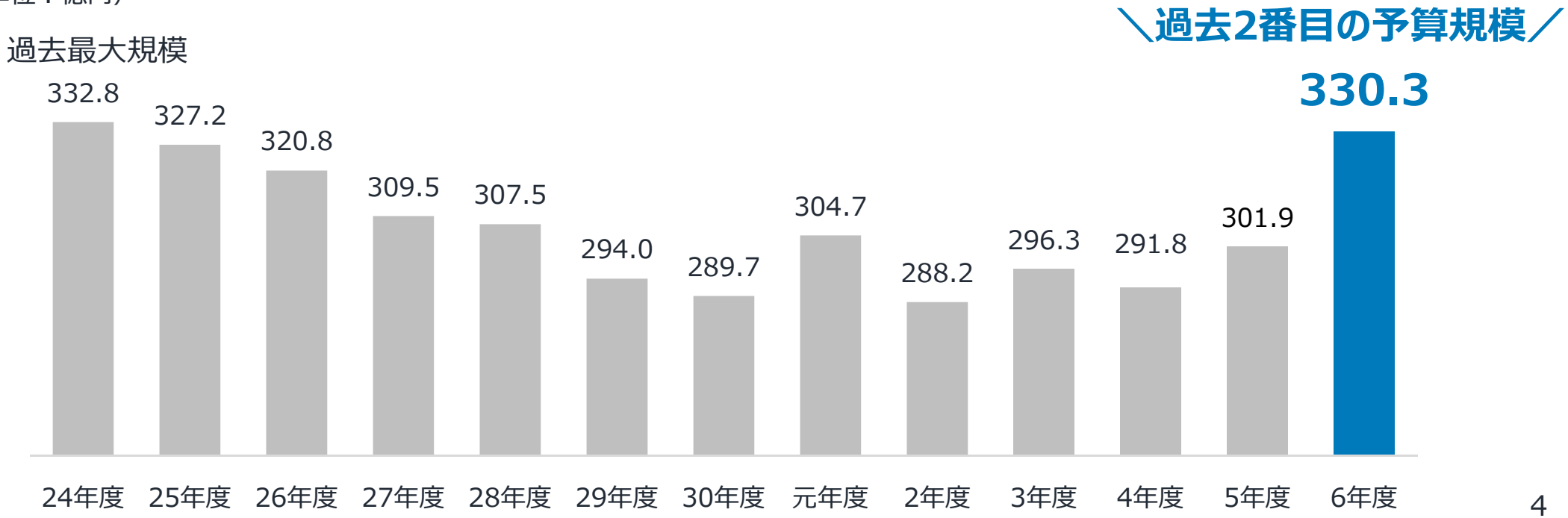

防災力向上

災害対策本部機能の強化

大規模な災害発生に備えて、災害対策本部機能の強化を図る取組を推進し、市の防災対応力の強化を図ります。

1 総合防災支援システム導入 新 42,988千円＜危機管理消防課＞

●さらに迅速な災害対応に取り組むことができるように総合防災支援システムを導入

事業概要

▶災害時の各種情報の集約、共有を効率化し、迅速な災害対応につなげるため、「総合防災支援システム」を導入

▶収集した情報を地図やクロノロジー（時系列表示機能）に集約し、災害対策本部で共有

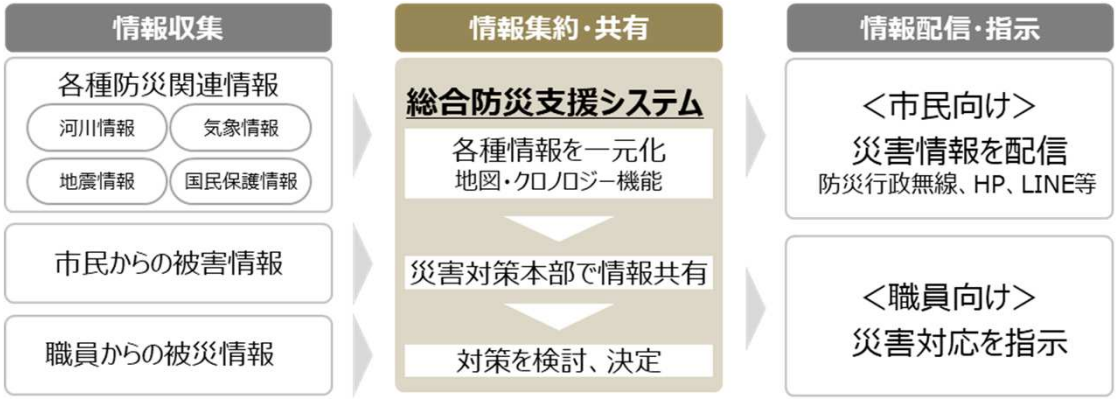

2 全職員へのスマートフォン配備 新 26,924千円 ＜デジタル推進室＞

県内初

●災害時の迅速かつ円滑な情報共有・指示を行うため、全職員に対してスマートフォンを配備

事業概要（詳細はP39参照）

▶災害時の情報共有を迅速化（平常時は内線、外線電話として利用）

▶新たに導入する総合防災支援システムとの連動を予定

3 河川監視ライブカメラの設置 新 9,685千円 ＜危機管理消防課＞

●豪雨時における内水側の水位上昇を常時モニタリングするため、貴志川流域に監視用ライブカメラを新たに設置

事業概要

▶樋門施設などに3カ所設置予定（桃山町調月、貴志川町丸栖、貴志川町前田を予定）

地域の防災力強化

災害発生時に地域のリーダーとなる人材の育成や個別避難計画の策定を通じた地域との協力体制の構築など、災害時における地域の防災力を高めるための取組を推進します。

1 防災士資格取得の支援 新 120千円＜危機管理消防課＞

●災害時に地域のリーダーとして活動する防災士を育成するため、防災士資格の取得に要する経費を支援

補助対象者

以下の要件を満たす市民

①資格取得後に地域の自主防災組織などで、リーダーとして活躍する意思がある方

②防災士の資格取得に関して、他の助成制度を受けていない方

補助対象経費

・防災士機構が認証した研修機関での研修に必要な教本代
・防災士資格取得試験の受験料
・防災士資格認証登録料

補助額（上限額）

1万2,000円

2 個別避難計画策定の推進 新 840千円 ＜高齢介護課・障害福祉課＞

●高齢者や障害者など、「ひとりで避難が困難な方（避難行動要支援者）」が迅速に避難できるようにするため、「避難経路」「必要なサポート」などを事前に検討しておく「個別避難計画」の策定を推進

事業概要

▶普段から避難行動要支援者と接点がある居宅介護支援事業所などの協力のもと、家族や民生委員などとの調整により策定
▶令和5年6月の台風被害を踏まえ、災害発生の可能性が高い地域にお住いの方を優先的に策定する予定

3 ハザードマップの更新 新 10,025千円 ＜危機管理消防課＞

●県河川の浸水想定区域の反映など、最新の情報に更新（更新したハザードマップは全市民へ配布）

防災機能を高める施設の計画的整備

市内に多数あるため池の防災対策と浸水被害の軽減につながる排水機場などの排水施設の機能強化に向けた取組を推進します。

1 ため池の機能廃止　26,003千円＜農地整備課＞

●今後、使用する見込みのないため池に対して、貯水できない状態にする機能廃止を実施

事業概要

▶ため池廃止工事（荒見下池、横谷大池）

2 排水機能の強化　76,171千円＜農地整備課＞

●大雨時の浸水被害を軽減するため、排水施設の整備を推進

事業概要

▶国営総合農地防災事業による排水機場整備（国営関連事業に対する市負担金）
・丸栖北排水機場（令和7年度完成予定）
・前田排水機場　（令和10年度完成予定）

▶西脇排水機場の長寿命化対策

3 応急給水機能の強化 新　16,300千円＜水道工務課＞

●災害などで断水が発生した場合に備え、給水車への給水を行う拠点を整備

●2カ所に整備（穴伏浄水場、貴志川第3配水池）

物価高騰対策

物価高騰対策の実施

令和5年度12月補正予算
（令和6年度に繰り越し事業実施）

物価高騰の影響を受ける市民生活と事業者の経済活動を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した物価高騰対策を実施します。

1 水道料金の減免　96,891千円＜上下水道経営課＞

●市民生活を支援するため、水道料金の基本料金を減免

事業概要

▶減免期間：令和6年6月～8月請求分（3カ月分を減免）

メーター口径	基本料金（月額・税込）
13・20mm	1,250円
25mm	2,010円
30mm	2,890円
40mm	5,020円
50mm	7,790円
75mm	17,470円

2 第3弾デジタル商品券（きのかわPay）の発行　58,911千円＜商工労働課＞

●市民生活の支援と地域経済の活性化を図るため、プレミアム付きデジタル商品券を発行

事業概要

▶プレミアム率：**30%**（※1口:額面6,500円を5,000円で購入可）

▶販売数：**25,000口**（※1人あたり2口まで購入可）

▶利用可能期間（予定）：令和6年6月～7月

3 小中学校学級費の支援 新　20,200千円＜教育総務課＞

●小中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学級費を補助

事業概要

▶支援対象：市立小中学校に通う児童生徒（学校に補助金を支出）

▶補助額　：児童生徒1人につき5,000円

呼び込む

新たな人の流れの創出

移住・定住人口増加策の推進

人口減少対策として、紀の川市からの人の流出を抑制するとともに、新たに人を呼び込み、定住につなげるための取組を推進します。

1 賃貸住宅への入居支援 新 9,000千円＜地域創生課＞

●結婚間もない39歳までの夫婦を対象に賃貸住宅への入居に要する経費を支援

補助金最大 30万円

事業概要

令和6年3月1日から令和7年3月31日までに結婚される夫婦で、一定の要件を満たす方を対象に補助金を交付

▶補助対象経費
家賃、敷金、礼金、共益費、賃貸仲介料、引越し費用

▶補助額
最大30万円

2 住宅の取得支援 80,800千円＜地域創生課＞

●市内で住宅を取得される45歳までの方を対象に奨励金を交付

奨励金最大 50万円

事業概要

区分	要件	奨励額
基本	「45歳未満」で市内で住宅を「新築」もしくは「中古物件」を取得する場合	30万円
加算	転入前1年間に本市の住民登録がない人がいる場合	10万円
	中学生以下の子どもがいる場合	10万円

令和4年から転入超過を継続中！

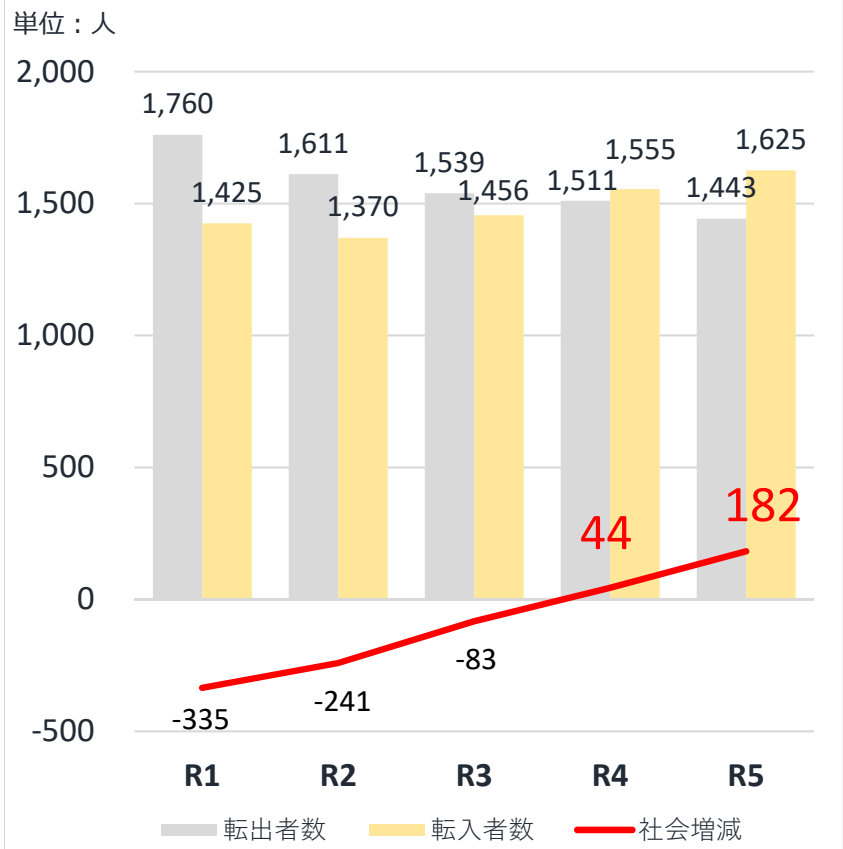

観光プロモーションの推進

2025大阪・関西万博の開催を見据えながら、関係団体との連携を図り、観光交流人口の拡大に向けたプロモーション活動の強化を図ります。

1 観光プロモーションの推進 新 11,479千円＜観光振興課＞

●観光振興基本戦略で掲げたテーマの実現に向けて、観光アクションプランに基づく4つのアクションを着実に実行

事業概要

観光振興基本戦略テーマ「来て観てぐるっと！“きのかわウェルビーイング”で心地よい瞬間を」

アクションを実行

プラン① 広報アクション 観光パンフレットなどのデジタル化、LINEの活用促進、発信チャンネル拡大	情報発信強化・広報のDX化促進
プラン② 市場創造アクション 旅行会社などへの営業活動、万博プレイベントへの参加	プロモーション・営業の強化
プラン③ 協業アクション DMO、観光協会、関係団体などとの連携の促進	各種団体との連携強化
プラン④ 観光消費拡大アクション まるごと桃のスタンプラリー、スポーツ合宿誘致、周遊促進	食（フルーツ）、健康、スポーツ分野との事業連携

交流人口の拡大・周遊化の促進

市内宿泊事業者との連携による市のスポーツ施設を利用したスポーツ合宿の誘致や、桃の購買客をターゲットにした市内周遊の促進など、さらなる交流人口の拡大と市内周遊化に向けた取組を推進します。

1 スポーツ合宿の誘致促進 新 3,000千円＜観光振興課＞

●市のスポーツ施設でスポーツ合宿を行う団体を対象とした補助制度を新設

事業概要

▶補助対象者
10人以上の団体で宿泊を伴うスポーツ合宿を行う団体

▶補助要件（主なもの）
・市のスポーツ施設で1日以上活動すること
・1食分の昼食については必ず市内の飲食店を利用すること

▶対象種目
ハンドボール、ソフトボールに限定

▶補助額
5,000円×宿泊延べ人数（上限20万円）

2015 国体の開催種目

全国トップレベルの補助額

2 桃のスタンプラリーの開催 新 500千円＜観光振興課＞

●桃の直売所に訪れる買い物客を市内飲食店などへ誘導し、さらなる消費を促すためのデジタルスタンプラリーを開催

事業概要

▶開催時期
6月中旬から8月上旬

▶開催内容
・直売所で桃を購入した後に市内飲食店などを利用した場合にスタンプを付与
・スタンプラリーに参加する市内飲食店などにもサービスの提供を依頼
・スタンプ獲得者を対象に抽選で特典をプレゼント

3 スポーツキャンプ・大規模大会の誘致 1,920千円＜生涯スポーツ課＞

●日本代表チームなどのキャンプ（合宿）や大規模な大会誘致を目標に活動

シティプロモーションの推進

市民が主体となって地域の魅力を効果的に情報発信できるようにするとともに、市外に住む人々に紀の川市の関係人口となってもらう取組を推進します。

1 マルシェ開催を通じたまちの魅力発信 新 1,397千円＜地域創生課＞

●とんまか通りを舞台に市の魅力発信につながる「KOKAWAとんまかマルシェ」を開催

事業概要

▶粉河地区のエリアリノベーションと連動して、事業者の「新たなチャレンジの場」を提供し、空き店舗を活用した日常的な店舗の出店を促進するとともに、マルシェに訪れた人に地域の魅力を知ってもらい関係人口を創出

▶新規出店者を対象に講座を開催、マルシェ出店に向けたフォローの実施

2 「きのかわ市民クリエイター養成塾」の開講 4,789千円＜地域創生課＞

●紀の川市の魅力を動画などで届ける「市民クリエイター」を育成し、市民主体のシティプロモーションを展開

事業概要

①「フォトライター」コース（全８回を予定）

▶情報発信のために必要となるスキルを学ぶコース

②「動画制作」コース（全12回を予定）

▶動画作成に必要となるスキルを学ぶコース

▶熊本県合志市「合志市クリエーター塾」に参加

市民の「伝えるチカラ」を向上

空き家を利活用したまちの活性化

地域団体やまちづくり会社とともに空き家の利活用による新たな価値を創造し、空き家が発生しにくい地域（エリア）づくりを進めます。

1 エリアリノベーションの推進　41,993千円＜地域創生課＞

- 空き家が発生しにくいエリアづくりを目指すため、民間企業や地域団体などと連携し、空き家を利活用したまちの価値創造（エリアリノベーション）を推進
- 令和5年度に引き続き、「打田地区」「粉河地区」の2地区において取組を推進

打田地区：打田駅前

▶地域コミュニティの活性化
令和5年度に古民家を改修して整備したコミュニティスペースのさらなる活用促進にくわえて、周辺の空き家を活用した地域の団らんスペースや遊び場づくりを実施

＼地域の集いの場づくりの推進／

粉河地区：とんまか通り周辺

▶まちづくりイベント開催
令和5年度に整備する交流拠点（旧三笠館）を活用し、まちの活性化につながる事業者を呼び込むためのイベントを開催

▶マッチング支援
イベント参加をきっかけに、とんまか通りにある空き店舗や空き家を活用した事業に興味を持つ事業者と空き物件のマッチングを支援

＼交流拠点を活用し、新たな事業者の発掘／

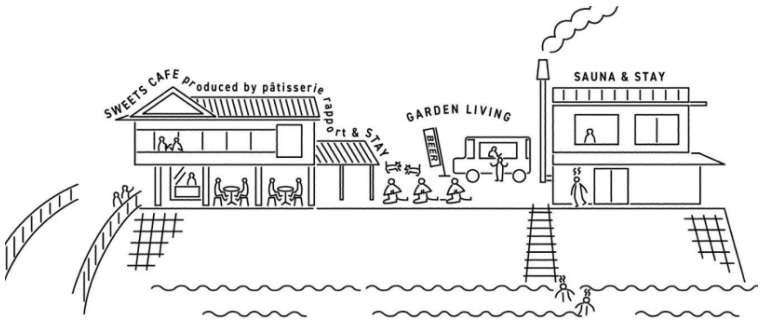

空き家の除却・流通の促進

不良度の高い空き家については除却を推進し、宅地としての利用促進を図るとともに、利用可能な空き家については、空き家バンクによる仲介など、流通を促進させるための取組を推進します。

1 空き家除却補助制度の創設 新 10,000千円＜住宅政策課＞

●老朽化が進んでいる空き家を対象に、除却費用に対する補助制度を創設

補助対象物件

・「不良空き家」に認定された空き家

※空き家所有者立会いのもと、建築士による不良度調査を実施し、不良度が一定点数を超える住宅を補助対象とする「不良空き家」に認定

補助対象者

・空き家所有者
・空き家所有者の相続人
・空き家所有者の同意を得た人

補助率（補助額）

・空き家除却費用の4/5（上限100万円）

県内最高額

＜補助金交付フロー＞

申請受付
↓
不良度調査（現地調査）
↓
不良空家に認定 / 不良空家に非認定
↓
補助金申請 交付決定
↓
解体
↓
補助金交付

2 空き家の流通促進 11,989千円＜地域創生課＞

●空き家の流通を促進するため、「空き家バンク」を通じて空き家所有者とのマッチングを促進

●粉河地区に開設した「空き家の窓口」を通じて、流通や管理、処分などの様々な空き家に関する相談に対して伴走支援

「空き家の窓口」の役割

・空き家の総合相談窓口の運営、補助制度の紹介
・空き家の掘り起こし、空き家バンクの管理運営
・空き家個別相談会の開催

空き家に関する相談にしっかりと伴走支援

新たな交流拠点の整備

既存の公共施設をリニューアルし、市内外から人が集まる交流拠点の整備に向けた取組を推進します。

1 粉河河南緑地公園のリニューアル 新 8,767千円＜都市計画課＞

●粉河河南緑地公園のリニューアルに向けた準備、検討業務を実施

事業概要

▶令和6年度はリニューアルプランの検討と、公園敷地の整地などの設計業務を実施（整備は令和7年度を予定）

▶自然や景観を活かしたリニューアルプランを検討する予定

2 桃源郷運動公園のリニューアル 20,000千円＜生涯スポーツ課＞

●桃源郷運動公園のリニューアルに向けて、令和5年度に策定する「再整備基本構想」を踏まえ、具体的な整備計画となる「基本計画」を策定

事業概要

▶地域活性化につながる拠点づくりを目指し、幅広い視点からリニューアルプランを検討

▶官民連携の観点から、施設整備やリニューアル後の施設運営に関して、民間事業者の参画についての可能性を探る民間活力導入可能性調査を実施

稼ぐ

産業の活性化

農産物の販路拡大の推進

関係団体とともに農産物の輸出の促進に向けた取組を推進するなど、農産物のさらなる販路拡大・販売促進を推進します。

1 海外販路の開拓 新 13,695千円＜農業振興課＞

- 令和6年度からの2カ年で、JAなどとの連携により果樹の海外輸出に向けた取組を強化
- 令和6年度は、輸出に向けた調査、準備を中心とした取組を実施

令和6年度：輸出に向けた調査、準備フェーズ

▶輸出拡大のための調査・分析
果樹の輸出戦略の策定

▶市内生産者の育成、意識向上
市内生産者向け勉強会の開催など

▶プロモーションツールの制作
リーフレットなど

輸出国の優先順位づけ
事業戦略の確立

令和7年度：実証フェーズ

▶テスト販売の実施
輸出先の店舗などでのテスト販売やマーケティング

▶輸出拡大にむけた営業・プロモーション
展示会出展、商談会などへの参加

▶市内生産者向け勉強会の開催など

2 料理レシピの作成による販売促進 新 1,000千円＜農業振興課＞

- 人気の料理研究家などによる市産のフルーツを活用した新しい料理レシピを作成
- 作成した料理レシピの一部をレシピカードにして、物販イベントなどでの販売促進に活用

農業者の収益拡大に向けた支援

農業者の収益拡大を図るため、農産物の直接販売の支援や加工商品開発などの6次産業化の促進を図ります。

1 実践型農業経営スクールの開催 新 1,800千円＜農業振興課＞

●農業者が「直売」を行うために必要となる以下のノウハウを学ぶ農業経営スクールを開催

事業概要

▶通販サイトやふるさと納税における売上アップ方法
▶パッケージデザインのコツ
▶マルシェでの接客方法、陳列方法、展示会ブース作り、営業方法　など

2 市認定ブランド「ISSEKI」の販路拡大 9,050千円＜農業振興課＞

●農産物を使用し、農業者とクリエーターの共創により生まれたこだわりのブランド認定商品のさらなる認知度向上、販路拡大に向けた取組を支援

事業概要

▶認定商品の販路拡大　⇒　認定商品のマーケティング・販路開拓の支援
▶認定商品数の拡大　⇒　市内事業者への事業周知、認定商品の新規認定
▶ブランドの認知度向上　⇒　県内外でのイベント開催、WEB広告の実施

ここからひろがる。
認定 紀の川ブランド
ISSEKI
KINOKAWA BRAND

持続可能な農業経営に向けた支援

農業者の事業規模拡大による持続可能な農業経営につなげるため、農業用施設の整備に要する経費を支援します。

1 農業用ハウス整備補助制度の充実 拡 37,650千円（＋30,675千円）＜農業振興課＞

●農業用ハウスの新規整備に要する経費に対する補助制度の補助率・補助限度額を大幅に拡充

事業概要

▶補助対象者
市内に住所を有する農業者 ・ 農業者などで組織する団体

▶補助要件
市内の農地で整備する農業用ハウス施設で、県の農業用ハウス整備にかかる補助制度の採択を受けていること

▶補助対象経費
農業用ハウス施設と関連する機械設備（ハウス本体の資材費、機械設備費、施工費）

▶補助率（補助限度額）

	現行	拡充後	
補助率	1/6	認定新規就農者	**1/3**
		認定新規就農者以外	1/6
補助限度額	155万円	認定新規就農者	**502万円**
		認定新規就農者以外	**251万円**

商工業の振興に向けた支援

市内商工業の振興につなげるため、設備投資支援やマルシェの開催などの取組を推進します。

1 1次加工品製造の支援 新 33,430千円＜商工労働課＞

- 総務省の「ローカル10,000プロジェクト」の採択を受けて、市内の農産物加工事業者が取り組む設備投資に対して、市負担分を支援
- 加工品の供給量拡大やさらなる規格外品の活用に期待

＜事業スキーム＞

民間事業者の初期投資費用（施設整備、機械装置など）

自己資金	市からの助成 ※最大で初期投資費用の1/2まで	地域金融機関などによる融資または出資 ※市からの助成額以上

財源内訳

国費 2/3	特別交付税 1/6
	市負担 1/6

市からの助成額の2/3は国費、残額の1/2は特別交付税により財政措置

2 ATTO! MARCHE（あっと！マルシェ）の開催 500千円＜商工労働課＞

- 市内商工業者の振興と地域の賑わいを創出する場づくりとして「ATTO! KINOKAWA MARCHE」を開催
- 市内商工業者の魅力を再発見してもらいたいという意味を込めて和歌山弁の「あっと（あった）」から「ATTO!」と命名

事業概要

▶年間5回開催予定

▶1回あたり10事業者程度の出店を予定

市内企業の人材確保支援

市内企業の人材確保支援として、副業人材の活用に向けたセミナーや学生の市内企業への就職につながる取組を推進します。

1 副業人材の活用促進 新 837千円＜商工労働課＞

●デジタル化などの社内人材だけでは対応が難しい経営課題に対応するための一つの手段として、市内企業の副業人材の活用に向けた取組を実施

事業概要

取組① 市内企業対象のアンケート実施

対象：常時雇用5名以上の市内企業
内容：副業人材雇用に関する考え方、行政に期待する支援策　など

副業に関する実態把握

取組② 副業人材活用セミナーの開催

内容：副業人材の効果的な活用方法の解説など、市内企業における副業人材活用の啓発を実施

副業人材活用の促進

2 就職活動支援 200千円＜商工労働課＞

●大学生などが市内企業に対する就職活動を行う際に必要となる交通費や宿泊費の一部を助成

補助対象者

県外に居住している大学生、短大生、専門学校生、職業能力開発校生、高校生（新卒生、卒業見込み）

補助要件

市の公式LINEアカウントへの登録

補助対象経費

市内企業の「①企業説明会」「②採用試験・面接」「③インターンシップ」「④合同企業説明会」に参加する際の「交通費」と「宿泊費」

補助額（上限額）

上限2万円

ふるさと納税による地域経済の活性化

市内の返礼品取扱事業者の収益拡大と地域経済の活性化につなげるため、ふるさと納税の取組をさらに推進します。

1 ふるさと納税の推進　1,047,377千円＜地域創生課＞

- 市内事業者との連携を図り、新たな返礼品の発掘に取り組むとともに、効果的なPRを実施
- JAなどと連携し、都市圏でふるさと納税を直接受け付けるマルシェを開催
- 寄附金の市内還流促進の観点から、大学生などの地元人材をふるさと納税関連業務に積極的に活用

＜ふるさと納税寄附額の推移＞

これまでの主な取組内容

全国初の取組！

取組 1　返礼品Gメン

返礼品の質を高め、リピーター獲得のため、返礼品の抜き打ち調査（返礼品Gメン）を実施

取組 2　マルシェ×ふるさと納税

首都圏でのマルシェ開催と併せてふるさと納税受付窓口を設置

取組 3　直営サイトの開設

新たに市の直営サイト「きのちょく」を開設し、寄附していただきやすい環境を整備

きのちょく

育む

未来を担う人づくり

子育て世代への経済的支援

子育て世代が安心して子育てできるように県内トップレベルの支援策により子育て世代を手厚くサポートします。

1 給食費の無償化 ＜教育総務課＞

- 市立小中学校における給食費無償化を引き続き実施
- 所得制限なし

2 子どもの医療費無償化 281,532千円＜国保年金課＞

- 最大24歳までの医療費無償化を引き続き実施

▶通院：18歳まで（所得制限なし）

▶入院：24歳まで（19歳からは所得制限あり・大学生などの学生限定）

3 妊娠・出産時の給付金 60,400千円＜こども課＞

- 妊娠・出産された方を対象に各種給付金を支給

▶出産応援給付金　：妊娠届時の面談実施後に　5万円

▶子育て応援給付金　：乳児家庭全戸訪問実施後に　5万円

▶赤ちゃん応援給付金　：出生届以降の申請後に　10万円

＼ 県内トップレベルの支援策 ／

①給食費無償化
小中学校対象・所得制限なし

②医療費無償化
通院18歳、入院24歳まで

③出産応援給付金
妊娠届時に5万円給付

④子育て応援給付金
乳児家庭全戸訪問後に5万円給付

⑤赤ちゃん応援給付金
出生届時に10万円給付

安心して出産することができる支援の充実

市民が安心して出産できる体制づくりを進めるため、市内で分娩できる医療機関の確保に向けた取組と、妊婦の通院に対する支援を行います。

1 妊婦初回産科受診費用の無償化 拡 5,010千円（＋4,610千円）＜こども課＞

●妊娠判定にかかる初回検査費用の支援制度における補助対象者を拡充

●妊婦の経済的負担を軽減し、早期受診や妊娠届の未届などを無くし、母体と胎児の安全な出産を支援

補助対象者

現行　住民税非課税世帯の人および20歳未満の人

拡充後　すべての市民

補助対象経費

妊娠判定にかかる初回検査費（診察、尿検査、超音波検査など）

補助額（上限額）

上限1万円（同一年度内に1人2回まで補助）

2 妊婦の通院支援 10,500千円＜健康推進課＞

●市外の産科に通院する妊婦の通院費用の一部を支援

給付対象者

①本市で母子健康手帳の交付を受けた方

②他市町村で母子健康手帳の交付を受けたのち、出産前に本市に転入した方

給付額

1回の妊娠につき 3万円

その他

市内に産科が開設されるまでの時限的な取組

3 産婦人科医院の誘致 100,000千円＜健康推進課＞

●市内への産婦人科誘致に向けて、要件を満たした医師・医療法人が医院開設に要する経費を支援

補助対象経費

用地費、建物建築費、医療機器購入費　など

補助額

上限1億円（補助対象経費の1/2）

不登校対策の推進

増加傾向にある不登校児童生徒や学校内での支援が必要な児童生徒への支援を充実させるため、相談体制の拡充をはじめとした取組を推進します。

1 教育相談員の配置拡充 拡 19,185千円（＋8,336千円） ＜教育総務課＞

- 学校で教職員とともに不登校児童生徒への対応にあたる教育相談員の配置人数を増員
- 増員により、登校しながらも教室に入れない児童生徒への対応や家から外出できない児童生徒への家庭訪問などの充実を図る予定

＜配置体制＞
令和5年度（現行）：3名　→　令和6年度：5名

2 教育支援センターの運営 8,564千円＜教育総務課＞

- 不登校児童生徒の学校への復帰支援などを目的として、教育支援センター（ほほえみ教室）を運営

＜開設状況＞
粉河教室・貴志川教室（月曜日から金曜日まで運営）

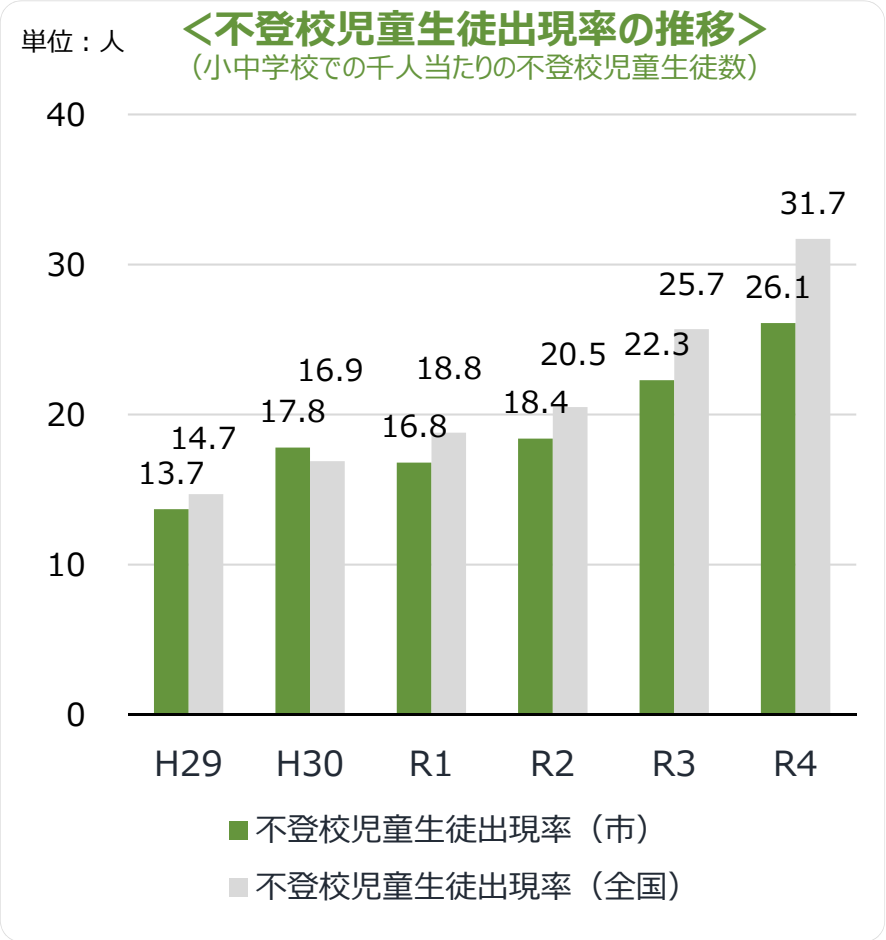

児童虐待対応の充実

増加傾向にある児童虐待に適切に対応するため、体制の充実を図るとともに、関係機関や関係事業者との連携を図り、児童虐待の発生予防や早期発見につながる取組を推進します。

1 子どもの居場所づくり 新 3,300千円 <こども課>

●食事提供や学習支援、団らんなどを通して、子どもが安心して過ごすことができる「子どもの居場所づくり」を推進

事業概要

▶開設場所

・市内2会場で月2回程度子どもの居場所を開設予定

・令和6年度は2地区で実施し、令和7年度以降の実施地区の拡大を検討

▶開設場所での取組

①こども食堂 → 栄養のある食事と温かな団らんの場を提供

②学習支援 → 宿題の支援などを通じた学習支援を実施

③体験教室 → のんびり好きなことができる場を提供

2 子どもへの暴力防止プログラムの開催 544千円 <こども課>

●小学生を対象に、いじめや虐待など様々な暴力から心と体を守るための「子どもへの暴力防止プログラム（CAP）こどもワークショップ」を開催

●「いやだと言っていい」「逃げていい」「相談すること」などをロールプレイング形式で学習し、みずからSOSを発信できる力を育成

3 児童虐待対応専門員の設置 新 5,013千円 <こども課>

●現在設置している家庭児童相談員に加えて、職員とともに深刻なケースなどに対応する「児童虐待対応専門員」を新たに設置し、体制を強化

家庭教育の推進

すべての教育の出発点である家庭教育の推進を図るため、乳幼児期・学童期における親子のきずなの形成や家族とのふれあいづくりにつながる取組を推進します。

1 家族のふれあいづくりの推進 拡 2,386千円（＋1,775千円） <こども課・生涯学習課>

- 乳幼児健診などの保護者が集まる機会を活用し、家庭での子どもとの関わり方などを学ぶ機会を提供
- 従来の「ブックスタート事業（ファーストブック）」を拡大し、「セカンドブック」「サードブック」を新たに提供することで、読み聞かせなど、絵本を通じた親子・家族のふれあいづくりを推進

事業概要

4カ月（乳幼児健診）	現行	・読み聞かせ用絵本の提供 ・図書館利用券の提供	ファーストブック
	拡充	・保育士による絵本の読み聞かせ	
1歳（健康相談）	現行	・保育士による絵本の読み聞かせ ・手遊び・親子のふれあい遊びの紹介	セカンドブック
	拡充	・読み聞かせ用絵本の提供	
2歳6カ月（健康相談）	拡充	・発達講話（2歳前後に始まるイヤイヤ期への対応を学習） ・親子のふれあい遊び体験 など	
小学1年生	拡充	・就学時の発達に応じた絵本の提供 ・おすすめブックリスト配布	サードブック

家族のふれあいづくり

学校教育環境の充実

児童生徒や教職員が学校施設を安全・安心で快適に利用できるようにするため、学校施設の充実を図ります。

1 田中小学校の改築　1,294,833千円＜教育総務課＞

- 老朽化が進む田中小学校（打田地区）の改築を実施
- 令和6年度は新校舎建設工事に着手

6年度	7年度	8年度	9年度
＜1期工事＞ プール解体	新校舎利用開始（令和7年9月）		
＜2期工事＞ 新校舎建設	＜2期工事＞ 旧校舎解体/グランド整備		
		＜3期工事＞ 体育館解体・建設/プール建設	

2 学校再編の推進　466千円＜学校再編推進室＞

- 少子化の影響により学習環境等に不均衡を生じさせないよう学校再編を推進
- 令和10年度からの第1次再編に向けて、住民説明会を順次開催

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
基本計画【計画期間11年間】										
第1次実施計画策定	住民説明会の実施	第1次　実施計画期間			第2次実施計画策定（予定）	第2次　実施計画期間				
					第1次再編					第2次再編

＜参考：第1次再編内容＞

	現在	第1次再編後
粉河地区	粉河小 川原小	**粉河小**
	長田小	長田小
	竜門小	竜門小
	粉河中	粉河中
那賀地区	名手小 上名手小 麻生津小	**名手小**
	那賀中	那賀中

学童保育サービスの充実

学童保育施設の老朽化対策に取り組むとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、さらなる保育サービスの充実につながる取組を推進します。

1 学童保育の民間委託 新 ＜保育課＞ ※債務負担行為設定（期間：令和6年度～11年度、限度額：989,300千円）

●令和7年度から学童保育の運営を民間委託するための準備を実施

事業概要

▶運用

・全施設10施設を一括して委託予定

・民間が持つノウハウを活用して、新たなサービスなどを積極的に導入予定

▶スケジュール

令和6年　8月　委託事業者選定

　　11月　保護者説明会の開催

令和7年　4月　委託開始

2 学童保育施設の移転・新築 新 8,129千円＜保育課＞

●名手小学校学童保育（チャレンジ児童クラブ）を移転

●現在の小学校敷地内から名手児童館敷地へ移転

事業概要

▶スケジュール

令和6年度：設計（名手児童館解体、新築）

令和7年度：工事施工

令和8年度：運用開始

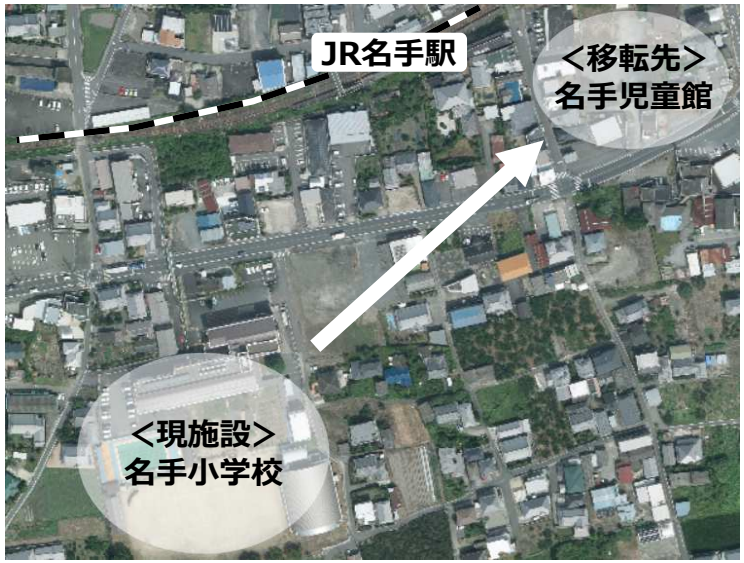

未来をつくる

将来への先行投資

東京事務所の開設

市の重要施策などをさらに強力に推し進めるための拠点として、新たに「東京事務所」を開設します。

1 東京事務所開設 新 22,843千円＜東京事務所＞

●京奈和関空連絡道路をはじめとした重要施策に対する国への要望活動や、首都圏におけるシティプロモーションのさらなる強化と本市の新たな可能性を創出する拠点として東京事務所を設置

事業概要

▶開設日
令和6年4月1日

▶事務所の所在地
全国都市会館 506号室（東京都千代田区平河町二丁目4番2号）

▶設置形態
秘書課の内室として設置

▶主な業務内容
・市政に関する情報や資料の収集、調査など
・省庁その他機関、和歌山県選出国会議員などとの連絡調整
・京奈和関空連絡道路の整備促進に関する陳情・要望活動や連絡調整
・トップセールス、シティプロモーションなどの連絡調整
・企業誘致活動の連絡調整など

「農学部」などの高等教育機関の誘致

若年層の呼び込みや市外への流出抑制につなげるとともに、本市の農業や関連産業を担う人材の育成を目指し、大学の「農学部」をはじめとした高等教育機関の誘致を進めます。

1 高等教育機関の誘致　9,680千円＜企画経営課＞

- 令和5年度に実施した市内の農業者や食農関連事業者を対象としたアンケートやインタビューを通じて得られた地域の「高等教育機関へのニーズ」や「生産・経営課題」をもとに、関連する研究を行っている大学研究者（研究室）との連携を模索
- 国（文部科学省）の支援制度「大学・高専機能強化事業」を活用し、今後、新たに農学系学部の開設や既存学部の改組を検討している大学などの調査を実施

令和5年度

農業者・事業者
アンケート・インタビュー

地域のニーズ・課題

令和6年度

研究者との連携を模索

・研究者とのコネクションづくり
・研究の実績づくり
・農業者・事業者の課題解決

将来

研究者とのコネクションや
研究実績を活かし、
サテライト機能などの
誘致活動を展開

京奈和関空連絡道路の整備促進

「京奈和関空連絡道路構想」の実現に向けて、関係自治体と連携し、国や関係機関に対して積極的な要望活動を展開します。

1 京奈和関空連絡道路の整備促進活動　19,111千円＜京奈和関空連絡道路推進室＞

●東京事務所を通じた要望活動をはじめ、当該道路構想の早期実現に向けた取組を推進

事業概要

▶京奈和関空連絡道路の集い（フォーラム）開催

・道路構想の周知と地域の機運醸成を図るため、フォーラムを開催

▶啓発用看板の新設 新

▶「京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会」による要望活動

・参画自治体とともに国や関係機関に対し要望活動を実施

▶整備効果の調査

・道路整備効果について、和歌山県・大阪府・泉佐野市と調査を実施

京奈和関空連絡道路

京奈和自動車道「紀の川IC」と阪和自動車道「上之郷IC」を結ぶ新たな高規格道路（延長約10km）

＜参考：直近の主な動き＞

令和4年4月：「重要物流道路」の候補路線に指定され、計画化・事業化に向けて大きく進展
（※国土交通大臣が物流のさらなる円滑化を図るために指定する路線）

令和5年4月：建設促進期成同盟会に参画している市町の商工会議所と商工会（24団体）が賛助会員として新たに加盟

＜期待される整備効果＞

- 世界が近くなる（関西国際空港へ約15分）
- 関空からの高野山などへのアクセス向上、新観光ルートの確立
- 世界への物流ルートの創出による企業立地の促進
- 「ひと」「もの」の交流増進による地域経済の活性化
- 大規模災害時の救護、救急活動ルートの確立

地球温暖化対策の推進

電力消費量の削減などによるCO2排出量の抑制につながる取組を推進し、カーボンニュートラルの実現を目指します。

1 電気自動車（公用車）の導入推進 新 14,223千円＜契約管財課＞

●計画的に公用車を電気自動車に更新（令和6年度から9年度にかけて毎年度4台を導入予定）

2 照明LED化の推進

取組① 主要公共施設の照明LED化 203,652千円＜契約管財課ほか＞

●主要公共施設の照明LED化を推進（令和6年度からの3カ年で集中実施）

＜参考：3カ年で実施を予定している施設＞ 太字は令和6年度実施施設

庁舎	**本庁舎、桃山支所、貴志川支所**	公民館	ふれあいコミセン、中貴志コミセン、**東貴志コミセン、西貴志コミセン**、丸栖コミセン
学校	**粉河小、名手小、安楽川小**、打田中、粉河中、那賀中	生涯学習施設	**粉河ふるセン**、那賀総合センター、桃山会館、**貴志川生涯学習センター**
体育施設	パークゴルフ場、粉河体育館、**貴志川トレーニングプラザ**	その他	**古和田会館**、井阪文化会館、粉河学童保育

取組② 自治区管理の防犯灯LED化 拡 8,988千円（＋2,500千円）＜危機管理消防課＞

●自治区向けの防犯灯改修にかかる補助制度を拡充（令和6年度からの3カ年限定）

拡充内容

▶「蛍光灯」から「LED灯」に交換する場合の補助額を拡充	現行	1万円/基	→	拡充後	1.5万円/基
▶1自治区に対する補助件数の上限を拡充	現行	10件/年間	→	拡充後	20件/年間

3 市民向け啓発の推進 新 677千円＜環境衛生課＞

●広報紙や啓発物資を活用した市民向け啓発の実施

●企業と連携し、子ども向けの啓発教室を開催

4 ごみの資源化の促進 拡 ＜廃棄物対策課＞

●資源化率を高めるため、ペットボトル回収を重点化
現行：月に1回 → 拡充：2週間に1回

デジタル化の推進

デジタル技術・機器を積極的に導入し、市民サービスのさらなる充実を図るとともに、市役所内部の業務効率化や省力化につながる取組を推進します。

1 全職員へのスマートフォン配備 新 26,924千円＜デジタル推進室＞（再掲）

県内初

- 電話交換機（PBX）の更新を機に、庁内に設置している「固定電話」を廃止し、職員に1人1台ずつスマートフォンを貸与
- 災害時は総合防災支援システムと連動し、指示伝達などに活用

全職員にスマートフォンを配備

平常時	災害時
内線、外線として利用（外出時でも内線が利用可能）	指示伝達・情報共有（一斉配信）
市民サービス向上 柔軟な働き方の推進	情報伝達の迅速化 災害対応力の強化

導入効果

▶掛けなおしや取り次ぎが減り、市民サービスが向上（待たせない）
▶どこでも電話対応が可能となり、テレワークなどの柔軟な働き方の推進
▶災害時には情報伝達の迅速化が可能

2 コンビニ交付サービスの充実 拡 8,470千円＜デジタル推進室＞

- マイナンバーカードが普及したことを受け、コンビニ交付サービスで取得可能な証明書の種類を拡充（計6種類に拡充）

現行

①住民票の写し ②印鑑登録証明書 ③戸籍全部事項証明書 ④戸籍個人事項証明書の写し ⑤戸籍附票の写し

拡充後 ※現行に以下の税証明書1種類を追加

⑥課税（非課税）所得証明

公共交通の利用促進

市民のニーズにきめ細やかに対応した利便性の高い交通手段を提供するとともに、公共交通機関を利用しやすい環境づくりを推進します。

1 デマンド型交通の導入 新 61,523千円＜交通政策課＞

●利用者からの予約に応じて運行するデマンド型交通を導入

事業概要

▶令和6年度は河北地域2地区で実証運行（令和6年10月から運行）
▶乗降場所は商業施設、医療機関、駅、公共施設などを予定
▶電話または専用アプリで予約（乗車日時・人数、乗降場所などを申込）

＼利便性の高い交通手段を提供／

2 「貴志川線70おでかけ回数券」の発行 新 2,693千円＜交通政策課＞

●和歌山電鐵貴志川線の利用と高齢者の外出を促進するため、70歳以上の市民を対象とした回数券を販売

事業概要

▶全区間を100円で乗車できる回数券を販売（100円×10枚つづり＝1,000円で販売）
▶和歌山市、和歌山電鐵との共同実施（事業費は負担割合に基づき3者で負担）

3 駅周辺施設（駐輪場・駐車場）の整備 新 31,453千円＜交通政策課＞

●公共交通機関を利用しやすくするため、駅周辺の駐輪場や駐車場を順次整備（令和6年度から8年度の3カ年で整備）

事業概要

▶令和6年度は、「下井阪駅」「打田駅」「粉河駅」「名手駅」での整備を実施予定

情報発信力の強化

市政情報など市民が必要とする情報を容易に入手できるようにするとともに、多様な発信手段を活用しながら、効果的な情報発信が行えるよう情報発信力の強化を図ります。

1 広報アドバイザーの配置 新 5,335千円＜広報課＞

●庁内の情報発信体制の構築と各種情報発信媒体を活用した効果的・効率的な情報発信を目指し、外部の専門人材を「広報アドバイザー」として配置

●総務省の地域力創造アドバイザー制度（外部専門家派遣制度）を活用予定

事業概要

▶外部専門家による以下のサポートを予定

・より魅力的な広報紙面づくりの支援

・情報発信の現状と課題を踏まえた基本方針などの策定支援（広報戦略策定）

・職員研修の開催（職員の情報発信意識の向上と効果的な情報発信方法を学ぶ機会づくり）

2 市公式ホームページリニューアル 5,913千円＜広報課＞

●今まで以上に誰もが使いやすい、探しやすいホームページを目指し、市の公式ホームページをリニューアル

事業概要

▶誰もが見やすい、利用しやすい、ウェブアクセシビリティに配慮したページへとリニューアル

▶更新時期：令和6年12月予定